

銀行代理業に関するご案内

(所属銀行の商号)

株式会社 リそな銀行

(取扱業務の内容)

(1) 預金の受入を内容とする契約の締結の代理又は媒介

預金の種類：円貨預金（当座預金、普通預金、貯蓄預金、定期預金(注)）

(2) 金銭その他の財産の収納および事務の取扱の代理又は媒介

(3) 上記(1)から(2)に従属する業務の代理、媒介

(注) 定期預金はフリーアクセス（平成16年3月2日より新規でのお取扱いは中止）および総合口座通帳の記帳、繰越、再発行（汚破損の場合）のみのお取扱いとさせていただきます。

(代理または媒介の別)

代理または媒介の別はお取引内容に応じて以下の通りとなります。

お取引内容		代理	媒介
ご預金	普通預金の口座開設	—	○
	当座・普通・貯蓄預金のご入金	○	—
	普通・貯蓄預金のお支払い・解約	○	—
	普通・貯蓄・定期預金の通帳記入	○	—
	普通・貯蓄・定期預金の通帳繰越	○	—
	普通・貯蓄・定期預金の通帳再発行（汚破損の場合）	○	—
	キャッシュカード再発行	—	○
	定期預金の証書切替・ご解約等	—	○
	残高証明書等発行	—	○
	各種お届け（注1）（注2）	○	○
	手数料のお預かり	○	—
	上記以外のお取引	—	○

※「代理」と表示させていただいているお取引は、ご説明の上「媒介」としてお取り扱いさせていただく場合もありますので、ご了承ください。

※「媒介」の場合は所属銀行へ書類等をお取次ぎの上、処理させていただくため、数日のお時間をいただきますので、あらかじめご了承ください。

※なお、所属銀行におけるお客さまのお取引状況などにより「代理」「媒介」のお取り扱いができない場合もございます。

(注1) 各種お届けは普通預金、貯蓄預金、定期預金に限らず、受付させていただきます。

(注2) 当店でオンライン処理させていただくお取引は「代理」、所属銀行へ取次ぎの上、処理させていただくお取引は「媒介」となります。

(その他)

上記代理行為に関し、弊社がお客さまから金銭等の交付を受けることにつき、所属銀行から権限を付与されております。

(所属銀行の商号)

株式会社 埼玉りそな銀行

(取扱業務の内容)

(1) 預金の受入を内容とする契約の締結の代理又は媒介

預金の種類：円貨預金（当座預金、普通預金、貯蓄預金、定期預金(注)）

(2) 金銭その他の財産の収納および事務の取扱の代理又は媒介

(3) 上記(1)から(2)に従属する業務の代理、媒介

(注) 定期預金はフリーアクセス（平成16年3月2日より新規でのお取扱いは中止）および総合口座通帳の記帳、繰越、再発行（汚破損の場合）のみのお取扱いとさせていただきます。

(代理または媒介の別)

代理または媒介の別はお取引内容に応じて以下の通りとなります。

お取引内容		代理	媒介
ご預金	普通預金の口座開設	—	○
	当座・普通・貯蓄預金のご入金	○	—
	普通・貯蓄預金のお支払い・解約	○	—
	普通・貯蓄・定期預金の通帳記入	○	—
	普通・貯蓄・定期預金の通帳繰越	○	—
	普通・貯蓄・定期預金の通帳再発行（汚破損の場合）	○	—
	キャッシュカード再発行	—	○
	定期預金の証書切替・ご解約等	—	○
	残高証明書等発行	—	○
	各種お届け（注1）（注2）	○	○
	手数料のお預かり	○	—
	上記以外のお取引	—	○

※「代理」と表示させていただいているお取引は、ご説明の上「媒介」としてお取り扱いさせていただく場合もありますので、ご了承ください。

※「媒介」の場合は所属銀行へ書類等をお取次ぎの上、処理させていただくため、数日のお時間をいただきますので、あらかじめご了承ください。

※なお、所属銀行におけるお客さまのお取引状況などにより「代理」「媒介」のお取り扱いができない場合もございます。

(注1) 各種お届けは普通預金、貯蓄預金、定期預金に限らず、受付させていただきます。

(注2) 当店でオンライン処理させていただくお取引は「代理」、所属銀行へ取次ぎの上、処理させていただくお取引は「媒介」となります。

(その他)

上記代理行為に関し、弊社がお客さまから金銭等の交付を受けることにつき、所属銀行から権限を付与されております。